

2011年9月6日

会員の皆様

薬学4年制課程卒業者の薬剤師国家試験受験資格に関する日本病院
薬剤師会の見解（続編）

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会長 堀内 龍也

8月30日付の国家試験受験資格に関する本会の「見解」で薬学教育4+2+1を受けた学生の薬剤師国家試験の受験資格について、経緯と日本病院薬剤師会の見解を表明しました。その後の3大学と全国薬科大学長・薬学部長会議の井上圭三会長との話し合いのなかで、「申請のあった（4+2+1年の教育で受験資格が取れると受験生に説明した）3大学に限り、現在修士課程にいる大学院生（1年生と2年生で2年間に限り）でCBTとOSCEに合格した者に限って長期実務実習を受けることを認めることで3大学との合意に達しました。

日本病院薬剤師会としては、不本意ではありますが、4+2+1教育で薬剤師国家試験受験資格を得ることがこれ以上広がらないことを条件に、受け入れたいと思います。このことは、これ以上6年制薬剤師教育の根幹が危うくならないことが最低条件になっていることは言うまでもありません。

従って、今後、調整機構から前記条件の学生の受け入れの要請があるかもしれませんが、上記見解を念頭に学生の受け入れにもご協力下さるようお願いいたします